

平成 24 年 6 月 6 日

各所属長様

政策企画室長

「オープン市役所（究極の情報公開）」に係る「施策プロセスの見える化」の各所属におけるモデル試行実施について（依頼）

標題について、平成 24 年 1 月 24 日から、究極の情報公開として、市政運営の透明性を確保し、市民の市政参加を促進することにより、市民本位の開かれた市政を実現するため、施策の発端から決定・実行までの施策プロセスを「見える化」という趣旨のもと、①「施策プロセス」の見える化、②「市民の声」の見える化、③予算編成過程の公表、④公金支出情報の公表の 4 つの柱で構成する「オープン市役所」の取組みを進めています。

また、「オープン市役所（究極の情報公開）」のホームページを平成 24 年 4 月 25 日に開設するとともに、①「施策プロセス」の見える化に関しては、政策企画室所管の施策のうち、5 施策についてモデル試行を実施しています。

つきましては、平成 24 年 7 月から、各所属においてもモデル試行を実施しますので、各所属におかれては、下記のとおり、ご対応及びご協力いただきますようお願いいたします。

記

## 1 施策プロセスの見える化について

「施策プロセスの見える化」は、各所属で実施している施策について作成した「施策カルテ」をホームページに掲載し、施策の発端（きっかけ）から決定・実行までのプロセスを明らかにすることで、市政運営の透明性の確保を図るものです。

### (1) ホームページの構成について

「施策プロセスの見える化」のホームページは、全 7 階層で構成しています。構成イメージについては、下表をご参照ください。

このうち、各所属において掲載に係る作業をしていただく必要があるのは、第 5 ～ 7 階層です。（第 7 階層については、打合せ・会議を開催するにあたって作成された打合せ・会議の要旨及び資料のデータを添付していただきます。）

### 【施策プロセスの見える化のホームページ構成イメージ】

別紙 1 「オープン市役所（究極の情報公開）」全体イメージ図もご参照ください。

【第 1 階層】 オープン市役所（究極の情報公開）バナー [資料 1]

（大阪市トップページ「総合」及び「市政」に掲載）

【第 2 階層】 オープン市役所（究極の情報公開）トップページ [資料 2]

・ 施策プロセスの見える化

→ 施策プロセスの見える化（施策カルテ）

<p>庁内会議（会議要旨・会議資料）のオープン化 策定中の施策をチェック！（これまでの取組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の声の見える化</li> <li>・予算編成過程の公表</li> <li>・公金支出情報の公表</li> </ul>	
<p><b>【第3階層】 施策プロセスの見える化（施策カルテ）</b> [資料3]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所属名からさがす（所属一覧） [資料3-1]</li> <li>・きっかけからさがす（きっかけ一覧） [資料3-2]</li> </ul>	
<p><b>【第4階層】 公表施策一覧</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所属別の公表施策一覧 [資料4-1]</li> <li>・きっかけ別の公表施策一覧 [資料4-2]</li> </ul>	
<p><b>【第5階層】 施策カルテ（施策ごとに作成）</b> [資料5]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・概要（説明）                      ・発端（きっかけ）は何？</li> <li>・寄せられたご意見                ・今後の予定は？</li> <li>・どこまで進んでいるのか？ （打合せ等、会議の実施状況）</li> </ul>	
<p><b>【第6階層】 打合せ・会議の概要（打合せ・会議ごとに作成）</b> [資料6]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・打合せ・会議名                      ・実施日</li> <li>・概要                                      ・打合せ・会議資料</li> </ul>	
<p><b>【第7階層】 打合せ・会議の要旨及び資料</b> 要旨及び資料のデータを添付</p>	

(2) 今後のスケジュール（予定）について

平成24年度においては、モデル試行を実施することとし、その結果についての検証を踏まえたうえで、遅くとも平成25年4月までに、全所属での運用を開始することとしています。

なお、今後のスケジュール（予定）については、以下のとおりです。

平成24年6月中	各所属にモデル試行施策を照会（各所属1施策以上）
7月	各所属でのモデル試行実施
平成25年1月	各所属に対して、対象施策の選定及び掲載依頼 →掲載できるものから、順次掲載（遅くとも3月末までに掲載）
3月末	すべての所属について、掲載完了
4月	本格運用の開始

2 施策の選定について

(1) 対象施策について

施策プロセスのオープン化の対象となる施策は、次のア～オのいずれかに該当する施策とします。

- ア 特別職、局部長から実施指示があった施策
- イ 戦略会議、大阪府市統合本部で議題となっている施策
- ウ 運営方針に掲載している施策
- エ 市会で実施を約した施策
- オ 市民の関心が高く、積極的に情報公開をしていくべきと所属が判断する施策

## (2) 施策の選定について

所管している施策のうち、上記(1)のア～オに該当する施策を少なくとも1施策選定し、政策企画室公開制度等担当までメールにて、施策の正式名称、施策の担当（課）・担当者・連絡先をご報告いただきますようお願いいたします。（報告様式については、特に定めていません。）

また、ご報告いただく際に、メールの件名は「**【モデル試行実施施策報告】所属名**」としてください。

※2施策以上選定していただくことも可能ですので、積極的な情報公開に努めていただきますよう、お願いいたします。

※現在、「策定中の施策をチェック！」に掲載している施策を選定していただくことも可能ですが、その場合、「施策カルテ」の作成及び現在、掲載中の施策について公開終了手続が必要ですので、ご留意ください。

報告期限：平成 24 年 6 月 15 日（金）

メールアドレス：[aa0017@city.osaka.lg.jp](mailto:aa0017@city.osaka.lg.jp)

## (3) 施策カルテの作成について

施策を選定次第、速やかに「施策カルテ」を作成（作成要領等については下記3参照）に着手し、「オープン市役所（究極の情報公開）」ホームページへの掲載準備を進めてください。

掲載準備完了後、同じく政策企画室公開制度等担当までメールにて、ご報告いただきますようお願いいたします。（同様に、報告様式については、特に定めていません。）

また、ご報告いただく際に、メールの件名は「**【モデル試行実施準備完了報告】所属名**」としてください。

なお、平成 24 年 4 月からの政策企画室におけるモデル試行実施においては、「打合せの実施状況」及び「会議の実施状況」の作成に相当程度の事務量を要しましたので、念のため申し添えます。

報告期限：平成 24 年 6 月 25 日（月）

メールアドレス：[aa0017@city.osaka.lg.jp](mailto:aa0017@city.osaka.lg.jp)

## 3 施策カルテの作成要領について

別紙「施策プロセスの見える化に係る「施策カルテ」作成等要領」のとおり

※「<公開期間>」の「開始日時」については、「2012 年 7 月 2 日 9 時から」に設定してください。

※「大阪市ホームページ運用管理システム（CMS）」で、コンテンツを作成しただけではホームページへ掲載されません。必ず、「公開許可申請手続」を行っていただきますよう、お願いいたします。

※上記 2 (2)でも述べましたように、「策定中の施策をチェック！」に掲載中の施策をモデル試行実施施策とした場合でも「施策カルテ」の作成は必要ですので、ご注意ください。また、現在、掲載中の施策について、公開終了手続を行っていただきますよう、お願いします。

#### **4 担当及び問合せ先**

政策企画室市民情報部公開制度等担当  
担当：新谷（電話番号：06-6208-9825）